

本部 20200017号
令和2年7月16日

ご家族様 ご関係者様 各位

社会福祉法人 梅香会
理事長 重城 明男

新型コロナウイルス等感染症対策に係る面会制限の再実施について（お知らせ）

常日頃より、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）の運営等に際しまして、格別なご支援賜り、心より感謝申し上げます。

当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）では、令和2年7月10日より面会制限の緩和措置を取ったばかりではありますが、直近の千葉県内並びに東京都内等の新型コロナウイルス感染者数の増加傾向並びに、社会福祉法人等の所管庁でもある千葉県等からも、別紙の（写）のとおり改めて、「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底」について再度通知があり、当法人といたしましても、現在の諸事情等を鑑みて、ご家族様等に対しましては大変心苦しいところではございますが、下記日程より、再度、面会の制限を実施させて頂きたくお知らせ申し上げます。

直接の面会が叶わない状況下ではありますが、当法人各施設（矢那梅の香園・いわね潮の香園）では、引き続き、パソコンやスマートフォン等を用いた「WEB面会」についてはこれからも継続して実施させて頂きましますので、改めてご活用頂けましたら幸いです。

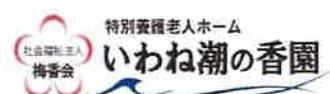
当法人では、今後も感染症予防に努め、ご入居者様が「安心してお過ごし頂ける」施設運営に取り組んで参りますので、何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 面会制限開始日 令和2年7月23日（木）～

ご質問やご不明な点等ございましたら、下記、お問い合わせ先までお気軽にご連絡下さい。

（お問い合わせ先） 矢那梅の香園 TEL：0438-52-3222
いわね潮の香園 TEL：0438-53-8417





高第 6 7 9 号
令和 2 年 7 月 1 0 日

通所介護事業所	}	管理者 様
通所リハビリテーション事業所		
短期入所生活介護	}	施設長 様
特別養護老人ホーム		
養護老人ホーム		
軽費老人ホーム		
有料老人ホーム		
介護老人保健施設		

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底のお願いについて (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
特措法に基づく緊急事態宣言の解除後、一旦は収束傾向にありましたが、最近都内を中心に感染が拡大するなど、さらなる感染拡大が危惧されるところです。

高齢者施設等の管理者の皆さまにおかれましては、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について (その 2)」(令和 2 年 4 月 7 日付厚生労働省健康局ほか事務連絡、介護保険最新情報 Vol. 808) を踏まえた対応や、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言に伴う措置の変更と高齢者福祉施設等の対応について」(令和 2 年 5 月 22 日付け高第 385 号) に添付しました「新型コロナウイルス対応状況チェックリスト」を活用し、感染症防止対策を講じたうえで事業を継続していただいているところですが、県内の高齢者施設等においても引き続き感染が発生しております。最近の特徴として、職員及びその家族の感染と施設内の感染が同時に発生した事例が見受けられます。

つきましては、下記事項について改めて留意し、感染防止対策の徹底をお願いいたします。特に職員は出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないこと、また職員の家族が体調不良の場合にも当該職員は自宅待機するなど、感染防止に努めていただくようお願いいたします。

記

- 従来、相談や受診の目安として体温 37.5 度が示されていましたが、現在ではこの目安は示されていないことから、平熱と比べて高い時は出勤を行わないこと
- 職員は出勤前に体温を計測し記録するとともに、職員及びその家族が少しでも体調不良の場合は自宅待機すること。また、出勤時にも体温を計測し、施設等においても職員の体温等の記録を残すとともに、体調不良の場合は速やかに帰宅させること

- 3 職員が感染源とならないよう、業務時間外も含め「三つの密」が生じる場を徹底して避けること
- 4 症状がなくても患者、利用者、他の職員等と接する際にはマスクを着用すること
- 5 手洗い・手指消毒を徹底すること
- 6 パソコンやエレベーターのボタンなど複数の者が触れるものは定期的に消毒すること
- 7 食堂や詰め所でマスクをはずして飲食する場合、時間をずらしたり、他の職員と一定の距離を保つこと
- 8 チェックリストによる定期点検を行うこと

事業所及び老人保健施設：介護事業者指導班
電話 043-223-2386 FAX043-227-0050
E-mail kaigojigyou@mz.pref.chiba.lg.jp

入所施設（老人保健施設を除く）：法人支援班
電話 043-223-2593 FAX043-227-0050
E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

貴施設の自己確認にご使用ください。

新型コロナウイルス対応状況チェックリスト(高齢者施設用)Ver.3

確認日時	令和 年 月 日 時	確認者	
施設名		施設対応者	
施設種別	特養・養護・軽費・老健・その他()	併設施設	
所在地		連絡先	
定員数	名	入所者数	名

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
職員への対応				
1	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスク着用を徹底している。 症状がなくても患者や利用者とはマスクを着用している。	
2	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設に入る際や介護時に消毒用アルコールを徹底している。 パソコンやエレベーターのボタンなどの複数の従事者が共有するものは定期的に消毒をしている。	
3	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
4	健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	各自、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないことを徹底している。 職員及びその家族は、日々の体調を把握して職員又はその家族が少しでも調子が悪ければ当該職員は自宅待機している。	
5	公共交通機関の利用制限	<input type="checkbox"/>	極力、公共交通機関を利用しないことを制限、又は時差出勤を奨励している。	
6	会議等への出席の制限	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を制限している。	
7	食事時の対応	<input type="checkbox"/>	食堂や詰め所でマスクをはずして飲食をする場合、他の従事者と一定の距離を保っている。	
来所者、委託業者等への対応				
8	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスク着用を徹底している。 症状がなくても患者や利用者とはマスクを着用している。	
9	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒を徹底している。	
10	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
11	面会等の制限	<input type="checkbox"/>	緊急、やむを得ない場合を除き、面会を制限している	
12	面会時の検温	<input type="checkbox"/>	施設入口で体温を計測し、発熱が認められる場合は、面会を禁止している。	
13	来所者への周知	<input type="checkbox"/>	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	
14	委託業者への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受渡しは玄関などの限られた場所とし、施設内に立ち入る場合は、検温し発熱が認められる場合は入館を禁止している。	
15	ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受入れを休止している。	
利用者への対応				
16	受診の目安等の理解	<input type="checkbox"/>	発熱者が出た場合の対応を理解している。(高齢者、基礎疾患を抱える者は、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合は、すぐに保健所等に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示を受ける。)	
17	感染防止	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる場合は、呼吸状態により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用してもらうほか、手洗いやうがい等を徹底し、感染防止に努めている	
18	日々の健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	健康状況を把握するため、1日2回以上検温を行い、発熱等がある場合は、原則個室に移している。	

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
19	デイ利用者等の対応	<input type="checkbox"/>	デイサービスや短期入所などを併設している場合、送迎車に乗車する前に、本人・家族又は職員が体温を測定し、発熱が認められる場合は、利用を断ったり受診を勧めている。	
		<input type="checkbox"/>	デイサービスや短期入所の利用者と、施設の利用者との接触がないように、入口や導線を分けるようにしている。また、デイサービスや短期入所の利用者の担当職員と、施設の利用者の担当職員を分けるようにしている。	
20	人混みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不用不急の人混みへの外出の自粛を要請している。	
施設における感染症防止対策				
21	消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	
22	手すり等の消毒	<input type="checkbox"/>	利用者が日常触れる、手すり等の消毒を徹底している。	
23	衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
24	集まる機会の制限	<input type="checkbox"/>	レクリエーションなどで多数の利用者が集まる機会を減らしている。	
25	イベントの中止	<input type="checkbox"/>	外部の者も参加するイベント等を中止している。	
感染症発生に備えた体制整備				
26	保健所等の連絡先	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。(保健所等、帰国者・接触者相談センター、市町村、県等)また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	
27	発生が疑われる際の対応	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症を疑った場合は、早急に個室隔離し、保健所の指導の下、感染対策を実施する体制づくりをしている。	
28	対応マニュアル等	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応マニュアル(国・県で公表しているマニュアルも含む)等を、備え置きしている。また、職員に対し周知している。	
29	発生時の対応協議	<input type="checkbox"/>	今回の新型コロナ対策として、配置医師、看護師、協力医療機関と感染症発生時の対応を協議している。	
30	発生時の受診先	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の受診医療機関が決められている。	